

# 社会資本総合整備計画(第2回変更)

## 相生地区都市再生整備計画

平成29年12月

兵庫県相生市

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

平成29年 月 日

計画の名称	相生地区都市再生整備計画			重点配分対象の該当
計画の期間	平成25年度～平成29年度（5年間）	交付対象	相生市	
計画の目標				

相生地区は、造船業の拡大により住宅や商店等が立ち並ぶ中心市街地として栄えた地区であったが、造船業の不況に伴い、高齢化と少子化の著しい地域となっており、かつての賑わいの再生が求められている。このことから、人の流れをつくり、既存の魅力ある交流拠点と連携した賑わいのあるまちづくりを進めるために市民文化活動の拠点となる核施設等を本地区に整備し、相生の誇りである相生湾臨海部の賑わい創出と相生地区の再生を図る。さらに、旧市街地の再生を支える防災環境の整備をすることで安心・安全な住みやすいまちを目指す。

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流センターの稼働率を高める。</li> <li>地域交流センターの満足度を高める。</li> <li>相生地区内に待避所等の整備を行い、緊急車両の円滑な通行を可能とし、緊急時における住民の生活安全性の確保を図る。</li> <li>相生地区内の公共施設の耐震化を行い、防災面での安全で安心な地区形成を図る。</li> </ul>
----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考								
	当初現況値 (H24末)	中間目標値 (H 末)	最終目標値 (H29末)									
・交流センターの稼働率	49.0%	－	55.0%	※交流センター稼働率の当初現況値は、既存の市民会館大ホールが平成23年12月から使用停止中のため、平成23年度の値を採用している。								
・交流センター整備前に比べて、公共施設に満足していると回答する割合	36.0%	－	43.0%									
・緊急車両が相生地区内の目的地に到着する時間	7.0分	－	6.6分									
・相生地区内の公共施設における耐震化済み施設	50.0%	－	75.0%									
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	2178百万円	A	2178百万円 うち提案事業58百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%

交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H25	H26	H27	H28	H29				
1-A-1	都市再生	一般	相生市	直接	相生市	相生地区都市再生整備計画	区域面積 A=56.7ha	相生市						2,231			別添1
合計													2,231				

B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H25	H26	H27	H28	H29				
合計													0				

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
合計															

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H25	H26	H27	H28	H29		
合計															

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

交付金の執行状況

(単位:百万円)

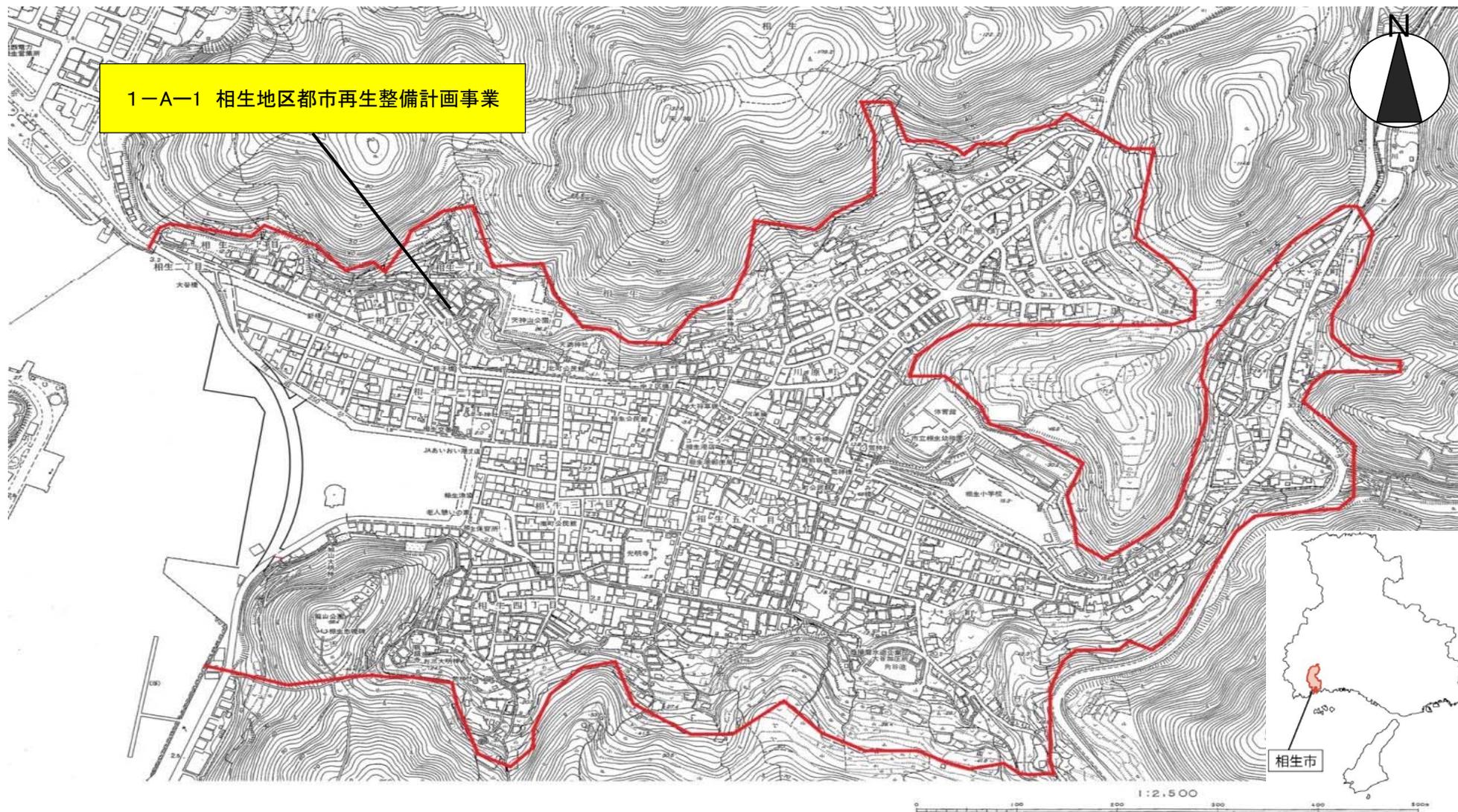
	H25	H26	H27	H28	H29
配分額 (a)	30.3	187.9	583.7	16.1	2.1
計画別流用 増△減額 (b)	0.0	0.0	0.0	0.0	
交付額 (c=a+b)	30.3	187.9	583.7	16.1	
前年度からの繰越額 (d)	0.0	0.0	42.7	0.0	
支払済額 (e)	30.3	145.2	626.4	16.1	
翌年度繰越額 (f)	0.0	42.7	0.0	0.0	
うち未契約繰越額 (g)	0.0	0.0	0.0	0.0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0.0	0.0	0.0	0.0	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0	0.0	0.0	0.0	
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由					

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。

※ 平成28年度は、決算額が確定でき次第記載。

# 参考図面（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	相生地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成25年度 ～ 平成29年度（5年間）	交付対象	相生市



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

計画の名称: 相生地区都市再生整備計画

事業主体名: 相生市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

# 都市再生整備計画(第2回変更)

あいおい  
相生地区

ひょうご あいおい  
兵庫県 相生市

平成29年12月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	兵庫県	市町村名	相生市	地区名	相生地区	面積	56.7 ha
計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度	交付期間	平成 25 年度 ~ 平成 29 年度				

### 目標

- 大目標：相生の誇りである相生湾臨海部の賑わい創出と相生地区の再生  
 目標1：既存の魅力ある交流拠点と連携した賑わいのあるまちづくり  
 目標2：旧市街地の再生を支える、防災環境の整備による安心・安全な住みやすいまちづくり

### 目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 相生市は、12世紀の初め、那波の大島に居城を構えた海老名氏の領土である那波五郷(那波、佐方村、陸村、池之内村、相生村)が母体となって成立した。
- 相生湾は、江戸時代から廻船や商船が多く出入りし、港町として栄え、相生村等に漁業を中心とする集落が散在していた。
- その中で相生地区は、相生市の南、相生湾沿いに位置する地区で、かつては相生港を中心に漁業や商業などを通じて開けてきた歴史があり、相生市が誕生した昭和17年頃には、造船業の規模拡大があり、それとともに、従業員の住宅地や商業の中心である中心市街地として栄えていた。
- その後、経済構造の変化により、造船業が不況となると産業構造の転換を第3次産業など幅広く行ってきたが、十分な成果が得られていない。造船と共に栄えた相生地区の人口減少が続き、市域の中でも高齢化と少子化の著しい地域となっており、賑わいのあるまちへの再生が求められている。
- 相生地区は、地域再生だけでなく、相生市の誇りである相生湾とともに相生市の賑わいの中心となるよう大きな期待がもたれている。

### 課題

- 相生地区は、狭小な道路に囲まれた住宅密集地であり、公共施設が機能的に配置できず、人の交流や流れがなく地域が衰退している。
- 相生湾臨海部には、交流拠点を有しているが点在しており、ネットワーク化が図れていない。
- 老朽家屋が多いだけでなく、主要公共施設の耐震化も進んでおらず、地震や火事などの災害時における防災力が懸念される。

### 将来ビジョン(中長期)

- 相生地区のある相生湾臨海部をにぎわい交流拠点及び海を活かしたふれあい交流拠点として、市民文化活動の拠点となる施設の整備を図る。(第5次相生市総合計画 H23.4)
- ペーロン基地や漁業関連ゾーンとの機能連携・補完、相乗効果の発揮が期待できる施設の整備を図る。(相生湾臨海部活性化構想 H18.1)
- 相生湾埋立事業とあわせて市街地環境の向上を図る(相生市都市計画マスタープラン H9)
- 相生地区の生活充実と活性化を図るための公益施設整備を望む。(相生地区まちづくり構想 H12)

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
交流センター稼働率	%	交流センターの稼働率	賑わいの創出を図るため、交流センターの稼働率を高める。	49%	H23	55%	H29
交流センター満足度	%	交流センター整備前に比べて、公共施設に満足していると回答する割合	交流センターの建設だけでなく、ホールと一体的な整備をすることにより、交流センター利用者の満足度を高める。	36%	H24	43%	H29
緊急車両到着時間	分	緊急車両が相生地区内の目的地に到着する時間	地区内の待避所等を整備することにより、緊急車両の通行を円滑にして、目的地までの時間を短縮する。	7.0分	H24	6.6分	H29
地区内耐震化率	%	相生地区内の公共施設の耐震化率	地区内の公共施設の耐震化の促進により、防災面での安全で安心な地区形成する。	50%	H24	75%	H29

※交流センター稼働率の従前値は、既存の市民会館大ホールが平成23年12月から使用停止中のため、平成23年度の値を採用している。

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>●整備方針1: 既存の魅力ある交流拠点と連携した賑わいのあるまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相生市民の文化・芸術等を通じた賑わい交流拠点の再構築に加えて、既存の施設との連携による相生地区内外からの人の流れをつくり、当該地区の賑わい創出を図るための核施設として、地域交流センターを整備する。</li> <li>・地域交流センターと相生地区を一体的な環境とするため、歩道、植栽、街灯、ベンチ施設、緑地等を整備する。</li> <li>・相生市、とりわけ港町相生地区の沿道通過者の誘客を行うとともに、地区住民や来訪者への情報発信機能を兼ね備えたモニュメントを設置する。</li> <li>・地区住民の交流イベント会場としての活用を図るため、多目的イベント広場を整備する。</li> <li>・相生湾臨海部にペーロン艇庫を移転建築することで、ペーロン船やドラゴンボートの体験乗船、ペーロン祭に関する展示を行い、文化の発信・伝承基地としての拠点形成を図る。</li> <li>・交流拠点が集まる相生湾臨海部へのアクセス道路として国道250号のバイパス化を図る。</li> <li>・施設整備にあわせて相生地区でワークショップ等を開催することで地域住民の意欲向上を図り、関連団体などと連携しつつ主体的なまちづくりに取り組むことができる体制づくりを支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高次都市施設(基幹事業/地域交流センター整備事業)</li> <li>■ 高質空間形成施設(基幹事業/歩道・植栽・街灯・ベンチ等整備事業)</li> <li>■ 高質空間形成施設(基幹事業/モニュメント整備事業)</li> <li>■ 地域生活基盤施設(基幹事業/多目的広場整備事業)</li> <li>○ 関連事業 乗艇場駐車場船舶保管施設整備事業</li> <li>○ 関連事業 国道250号バイパス整備事業</li> <li>○ 関連事業 地域づくり協働事業</li> </ul>
<p><b>●整備方針2: 旧市街地の再生を支える、防災環境の整備による安心・安全な住みやすいまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流センターを整備することで、災害時において、長期間避難する際の避難所として活用し、住民の安全を確保する。</li> <li>・相生地区内の狭小な道路環境に関する課題解決として、中心道路に待避所を整備することにより、緊急車両の円滑な通行を可能とし、住民の生活安全性を確保する。</li> <li>・相生地区内において避難所となっている公共施設の耐震化を行うことにより、地区住民の安全を確保する。</li> <li>・防災行政無線の整備を図ることで、相生地区の防災力を向上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高次都市施設(基幹事業/地域交流センター整備事業)</li> <li>□ 地域創造支援事業(提案事業/待避所整備事業)</li> <li>■ 地域生活基盤施設(基幹事業/相生公民館耐震化)</li> <li>○ 関連事業 相生小学校(地区内避難所)耐震化</li> <li>○ 関連事業 防災行政無線整備事業</li> </ul>
<p>その他</p>	



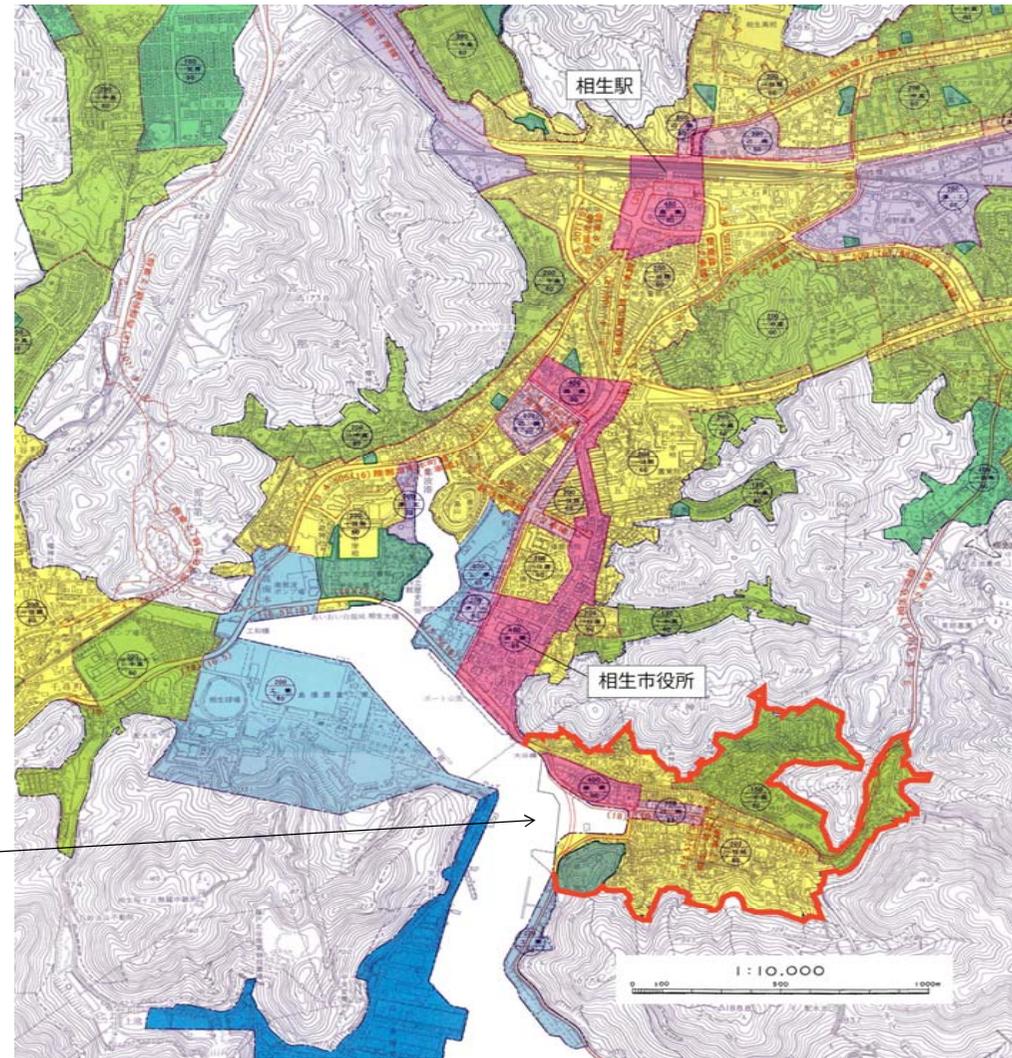
都市再生整備計画の区域

相生地区(兵庫県相生市)	面積	56.7 ha	区域	相生市相生1～6丁目、川原町、大谷町の全部
--------------	----	---------	----	-----------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

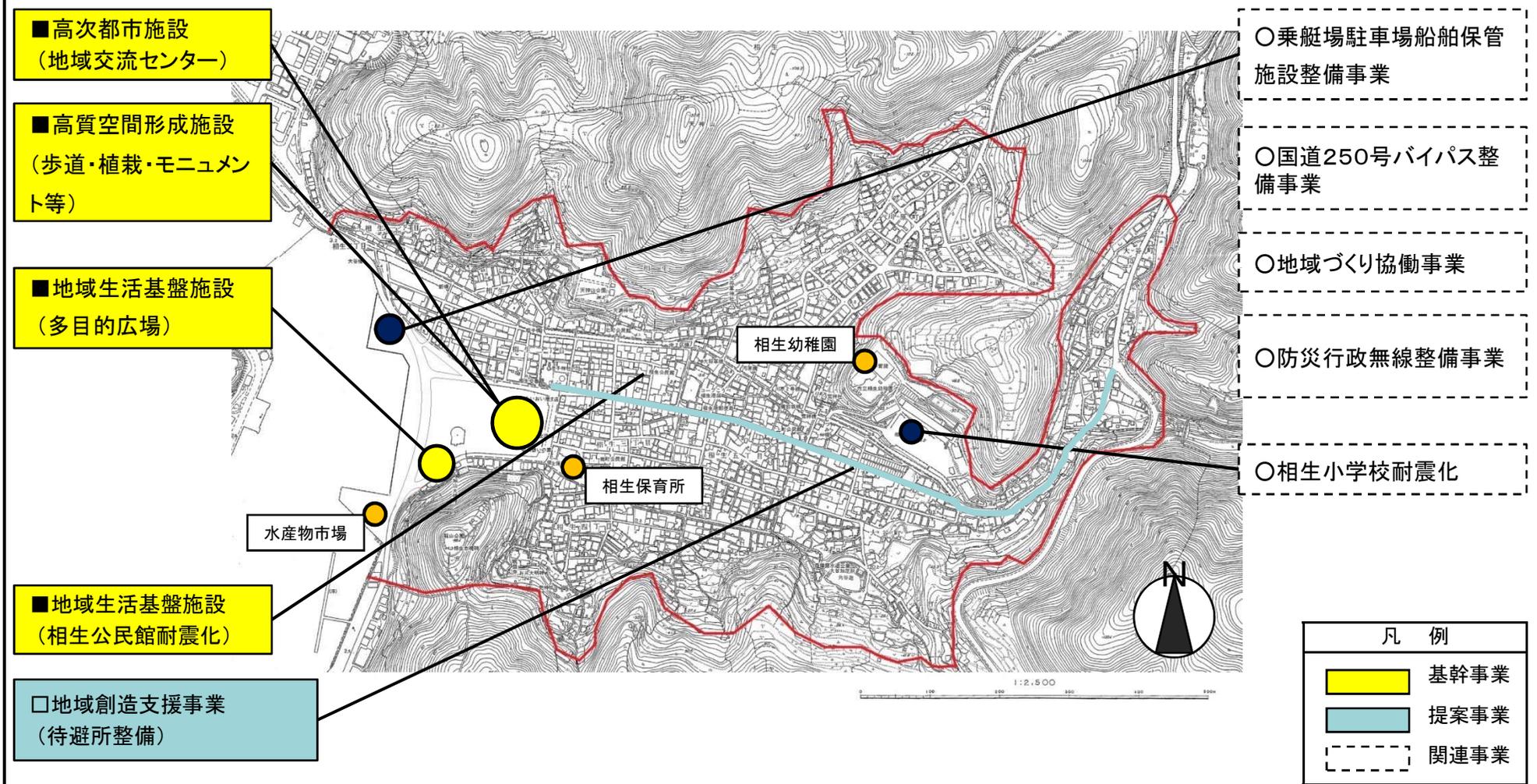


地区名:相生市相生地区  
区域面積:A=56.7ha



## 相生地区(兵庫県相生市) 整備方針概要図

目標	大目標: 相生の誇りである相生湾臨海部の賑わい創出と相生地区の再生 目標1: 既存の魅力ある交流拠点と連携した賑わいのあるまちづくり 目標2: 旧市街地の再生を支える、防災環境の整備による安心・安全な住みやすいまちづくり	代表的な指標	交流センター稼働率 ( % )	49% ( H23年度 )	→	55% ( 29年度 )
			交流センター満足度 ( % )	36% ( H24年度 )	→	43% ( 29年度 )
			緊急車両到着時間 ( 分 )	7.0分 ( H24年度 )	→	6.6分 ( 29年度 )
			地区内耐震化率 ( % )	50% ( H24年度 )	→	75% ( 29年度 )

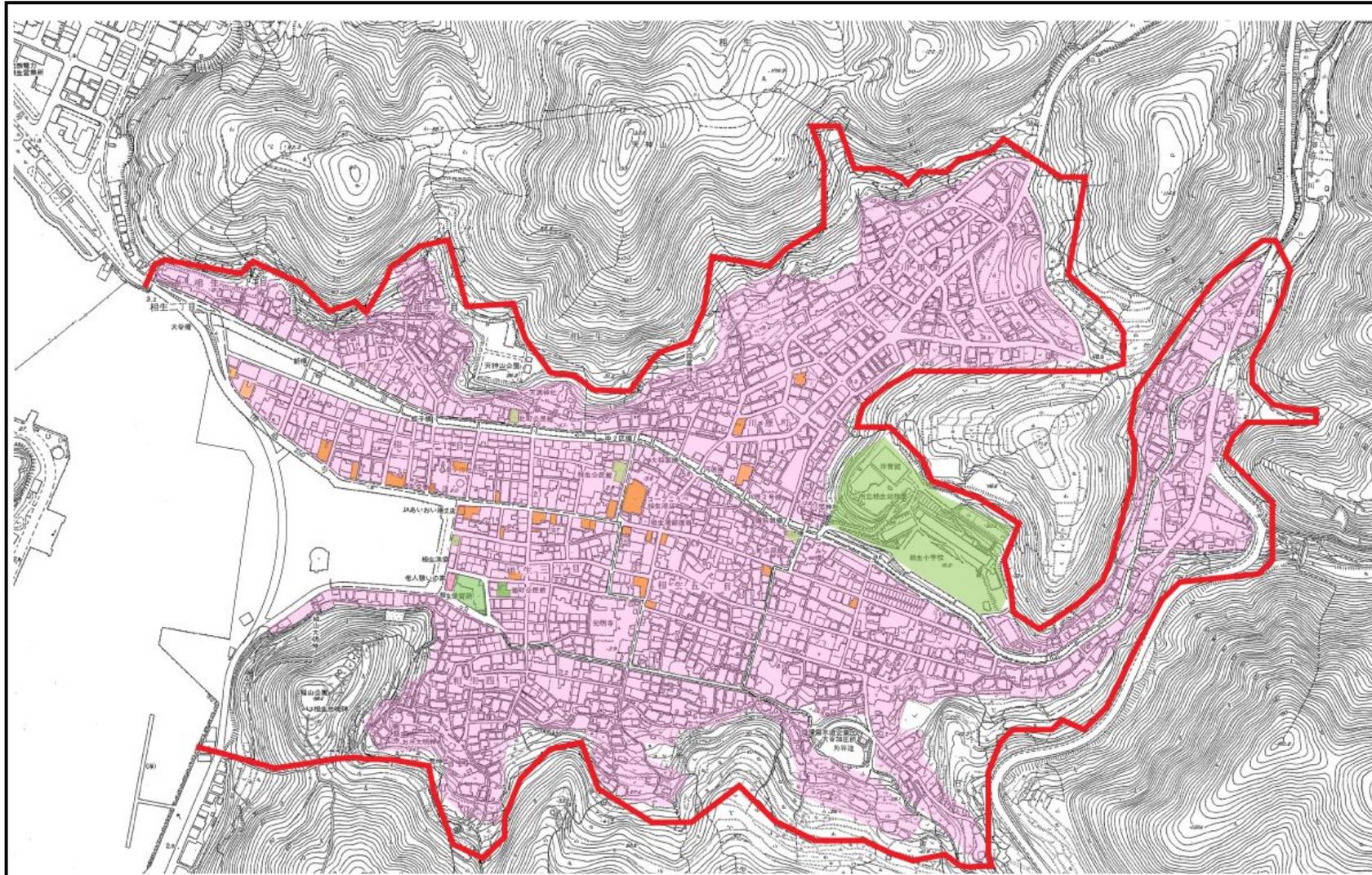


# 都市再生整備計画の添付書類等

## 交付対象事業別概要

あいおい ちく 相生地区 ひょうご あいおい し (兵庫県相生市)

# 相生地区(兵庫県相生市) 現況図



凡 例	
	計画区域
	住居系
	商業系
	公共施設系

交付限度額算定表(その1)

相生地区(兵庫県相生市)

要綱第Ⅲ編イ-10-(1)に掲げる式による交付限度額(X)	871.2 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	23,607.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	871.2 百万円
-------------------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

**Au** 226,800 m<sup>2</sup>

公共施設の上限整備水準

区域面積(m <sup>2</sup> )	567,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

**Ci** 357,100 円/m<sup>2</sup>

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m <sup>2</sup> )	40,300

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m <sup>2</sup> )	0.002
標準補償費(円/戸)	44,000,000

**Cf** 23,000 円/m<sup>2</sup>

**控除額** 170 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m <sup>2</sup> )	国庫補助事業費等(百万円)
		170
合計	0	170

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>

交付対象事業費	基幹事業(A)	2,173 百万円
	提案事業(B)	5 百万円
	合計	2,178 百万円

**Ap** 112,532 m<sup>2</sup>

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m <sup>2</sup> )	0

**○** 個別公共施設の積み上げ

	面積(m <sup>2</sup> )	割合
道路	78,832	0.14
公園	33,700	0.06
広場	0	0
緑地	0	0
公共施設合計	112,532	0.2

**Cn**を考慮しない場合の交付限度額(Y1) 21631 百万円

**ΣCn** 3,950,820,000 円

下水道

区域面積(m <sup>2</sup> )	567,000
うち現況の供用済み区域面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	3,600

**○** 地域交流センター等の公益施設(建築物) 3,950,820,000 円

上限床面積(m <sup>2</sup> )	9,400
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	420,300

**○** 調整池 0 円

調整池の容積(m <sup>3</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>3</sup> )	140,000

**○** 河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

**住宅施設** 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

**市街地再開発事業による施設建築物** 0 円

施設建築物の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準共同施設整備費(円/m <sup>2</sup> )	132,000

**電線共同溝等** 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

**人工地盤** 0 円

人工地盤の延べ面積(m <sup>2</sup> )	
標準整備費(円/m <sup>2</sup> )	5,300,000

**協議して額を定める大規模構造物等** 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

**Cn**を考慮した場合の交付限度額(Y2) 23607 百万円

[1]式	$\alpha 1=4(A+B)/5=$	1,742
[2]式	$\alpha 2=10A/9=$	2,414
	交付限度額(X)	871.2 百万円

- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 3) 式の適用[提案事業2割拡充]**
- 平成20年度二次補正予算の執行**
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 4) 式の適用[中活等の45%拡充]**
- 要綱第Ⅲ編イ-10-(1) 5) 式・6) 式の適用[リノベ事業の50%拡充]**

# 交付限度額算定表(その2)

相生地区 (兵庫県相生市)

## 要綱第三編イ-10-(1)に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	2,173.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	871.200	① (国費)
	提案事業合計(B)	5.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	1,207.222	② (国費)
	合計(A+B)	2,178.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	871.200	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.003		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

### ○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	871.200	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]		(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

### ○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	871.200	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)	⇒ 執行額を足した額	871.200	⑨ (国費)
				補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	871.200	⑩ (国費)
				補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	0.000	(事業費)		⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)		⇒	適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)		⇒	4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行业業費(H)		H (事業費)					

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	871.200	⑯ (国費)
--------------	---------	--------

### ○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	2,178.0	(事業費)	⇒	交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	871.2	⑰ (国費)
				国費率	0.400	⑱ (国費率)

様式8 年次計画

(事業費:百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
細項目									
道路									
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設			相生市	38			30	1	7
高質空間形成施設			相生市	35		1	34		
高次都市施設			相生市	2,100	75	607	1,418		
中心拠点誘導施設									
連携生活拠点誘導施設									
生活拠点誘導施設									
高齢者交流拠点誘導施設									
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型								
	沿道等整備型								
	密集住宅市街地整備型								
	耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				2,173	75	608	1,482	1	7

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
細項目									
地域創造 支援事業	待避所整備	相生地区内	相生市	5			2	2	1
事業活用 調査									
まちづくり活動 推進事業									
計				5	0	0	2	2	1
合計				2,178	75	608	1,484	3	8
累計進捗率 (%)					3.4%	31.4%	99.5%	99.6%	100.0%

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成 年度				
細項目									
合計				0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!



□提案事業【地域創造支援事業】待避所整備事業

●整備イメージ(平面)



●整備イメージ



【待避所イメージ】

●事業コンセプト

住民の安全性確保、地区外からの進入路確保のため、待避所を整備する。

●事業概要

待避所 2箇所

●事業費

C=5百万円

## 地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費	
緑地							—	
広場	多目的広場等	相生市	面積1,790㎡	30			30	—
駐車場								
自転車駐車場								
荷物共同集配施設								
公開空地							—	
情報板							—	
地域防災施設	施設種別:公民館	相生市	相生公民館耐震改修	8	1		7	—
人口地盤							—	
合計	—	—	—	38	1		37	

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

## ■基幹事業【地域生活基盤施設】 広場

### ●整備イメージ(平面)



### ●事業コンセプト

地域交流センター、ペーロン海館及び水産物市場等の賑わい交流拠点と連動性を持たせた場所に相生地区住民の交流イベントなどに活用できる多目的広場等を整備する。

### ●事業概要

多目的広場整備 A=610㎡、ふれあい広場整備 A=580㎡、緑化など

### ●整備イメージ



### ●事業費

C= 30百万円

## ■基幹事業【地域生活基盤施設】相生公民館耐震化

### ●整備イメージ(平面)



相生公民館耐震化

### ●事業コンセプト

昭和48年建設の公民館の耐震化により、避難所の安全を確保する。

### ●事業概要

延床面積 A=373.90㎡、実施設計、耐震補強工事

### ●現況写真



### ●整備イメージ



### ●事業費

C=8百万円

## 高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	植栽 舗装 照明施設 ストリートファニチャー 情報板兼モニュメント	相生市	植栽 282㎡ 舗装 650㎡ 街路灯 14基 ベンチ 2脚 モニュメント 1基	35			35	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
合計	—	—	—	35			35	

■基幹事業【高質空間形成施設】歩道・植栽・街灯・ベンチ等

●整備イメージ(平面)



●整備イメージ



●事業コンセプト

埋立地と相生地区の境界をなくし、一体的に調和した空間を整備する。

●事業概要

地域交流センターと相生地区との境界周辺に歩道と植栽を整備するとともに、ベンチなどのストリートファニチャーの設置し、高質空間を創出する。

●事業費

C=25百万円



※赤枠内が高質空間形成施設整備事業

## ■ 基幹事業【高質空間形成施設】 モニュメント

### ● 整備イメージ(平面)



### ● 事業コンセプト

住民及び訪問客へ各種情報を提供できるモニュメントを整備する。

### ● 事業概要

情報発信機能を備えたモニュメント1基

### ● 整備イメージ



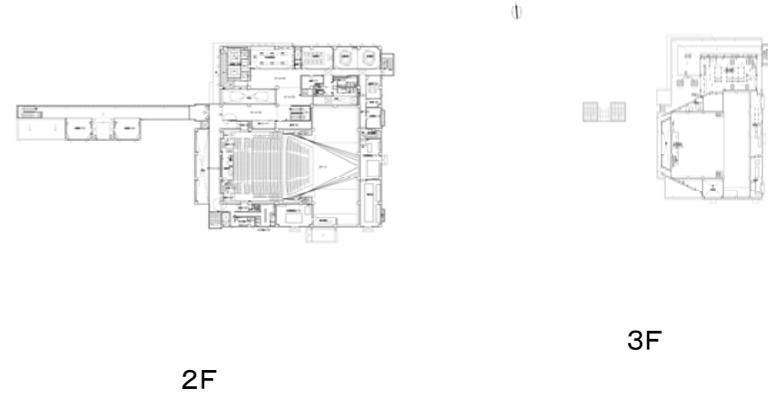
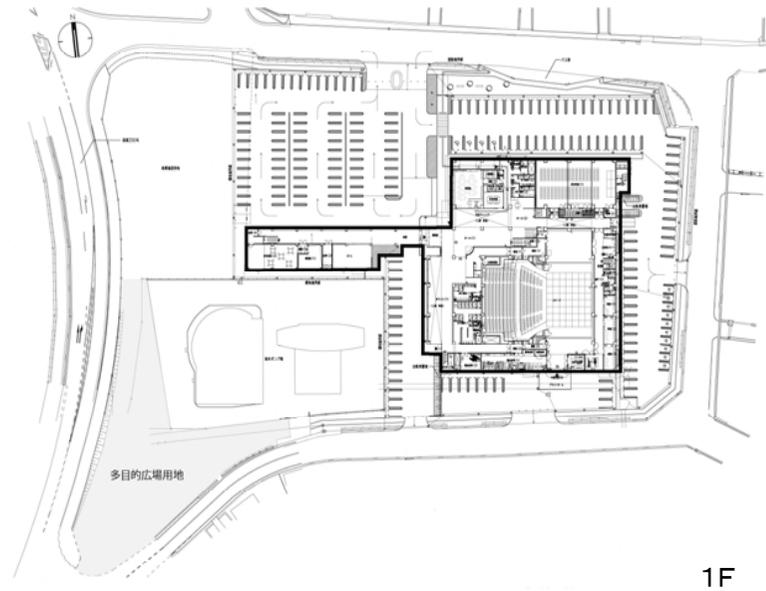
### ● 事業費

C=10百万円



## ■基幹事業【高次都市施設】地域交流センター建設

### ●整備イメージ(平面)



●事業コンセプト  
地域住民の交流の拠点、文化活動等の活性化を図るために整備する。

●事業概要  
延床面積 A=5,629㎡  
多目的ホール、会議室、市民交流室、料理講習室、  
ロビー、展示コーナーなど

●事業費  
C=2,758百万円

### ●整備イメージ



センター施設必要性(新規整備)

様式5

都道府県	兵庫県	市町村	相生市		
地区名	相生地区				
センター施設の名称	仮称・市民文化ホール				
事業費(百万円)	2,758	延べ床面積(㎡)	5,629		
事業期間	H25～H27				
年度計画(百万円)	H25:83(実施設計等) H26～H27:2,675(建設工事)				
事業の熟度	概略設計済み	建設	○	購入	
センター施設の概要	<p>多目的に機能するホール(客席数600席程度)と従来の市民会館本館機能に加え、展示スペースや多目的リハーサル室を設置する市民交流のための複合機能が一体的整備された施設である。</p> <p>・「仮称・市民文化ホール建設基本計画」</p>				
支援対象	多目的ホール、会議室、市民交流室、事務室、料理講習室、多目的リハーサル室、展示コーナーなど				
必要性等	<p>これまで、子どもから大人まで市民が幅広く利用できる多目的な貸し館として芸術・文化活動等の発表の場、交流の場であった唯一のホールが、耐震補強が不可能であると判断され、現在利用できない状況である。そのため、市民から新たなホールの建設の要望があり、必要性に迫られている。</p> <p>また、市民の交流の場としている市民会館も同様に耐震化の必要性があり、改修費用と耐用年数を考慮すると、新たにこれらの施設を一体的に整備を行い、まちづくりの核施設として整備を行った方が、利用者にとっても財源的にもメリットがある。これらのことを総合的に判断して施設整備を行うものである。</p> <p>施設建設予定地は造船業を中心として発展してきた相生市の旧市街地であるが、現在、少子高齢化が非常に進み街の活気が失われている。そこで、当該施設を誘致し、市民交流のためのセンター施設を拠点とした都市再生を行い、かつての港町のにぎわいと人の流れを創出し、地域の活性化を図ろうとするものである。</p> <p>なお、地元意向を調査するため、周辺の3地区の自治会長への協議を行ったが、賛同意見をいただいている。</p>				
利用見込み	<p>従来のホールの年間利用率は平成20年度から平成22年度の三カ年平均40.9%であり、文化・芸術活動の発表の場、各種イベント、集会の開催に広く(約50の)市民・市民団体に利用され、ホールとしては相当数の利用率であったと認識している。しかし、ステージの関係で利用できていない団体等が存在していることもあり、ステージ機能の充実で、さらなる利用者増につながると考えている。</p> <p>また、多目的ホールと市民会館機能を一体化することにより、ホールが利用されていなくても、市民交流室、新たに整備する展示スペース、多目的に利用できるリハーサル室などがあるため、当該施設には人の流れができる。</p> <p>さらに、建設地は周辺の市立海産物市場や建設予定のペーロン艇庫といった本市固有の産品や伝統を発信する観光施設を連動させる取り組みを進め、相乗効果も確保できると考えており、地域活性化に寄与するものと考えている。</p>				